CITY OF GASTRONOMY TSURUOKA

鶴岡市重要事業に関する提言・要望

中央省庁

SDGs 未来都市 鶴岡

令和7年5月

山形県鶴岡市長　皆川　治

山形県鶴岡市議会議長　尾形昌彦

本市は、東北一広い市域の中で、多様で豊かな自然を有し、ユネスコに認められた食文化と、「出羽三山」「サムライゆかりのシルク」「北前船寄港地」の3つの日本遺産があるほか、県産米「つや姫」「雪若丸」や、だだちゃ豆などの在来作物が豊かな実りをもたらす農業、また、世界最先端のバイオ研究の集積とベンチャー企業の躍進、薫り高い歴史と文化などの豊富な地域資源に恵まれております。

本年10月、本市は、平成の大合併から20年の節目を迎えますが、少子高齢化の急速な進展と人口減少に直面しており、若者の地元定着や子育て世代の応援、地域医療福祉の充実、交通インフラの整備促進など、課題が山積しております。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、庄内沿岸に 31 年振りに津波警報が発表され、避難指示の発令により、避難路の整備や寒さ対策、トイレ・備蓄等の避難所環境の改善、孤立可能性がある集落の対応等の課題が明らかになりました。自然災害が多発している昨今の状況に対し、住民の生命・財産を守るため、防災・災害対策に一層の努力をしているところであります。

こうした中、日本海国土軸の形成に欠くことのできない日本海沿岸東北自動車道の整備は、山形・新潟県境区間の工事が着実に進められ、令和3年10月には県境部の鼠ヶ関トンネルの掘削工事に着手するなど、早期の全線開通に向けて大きく前進しているところであります。さらに、地域戦略の基盤である慶應義塾大学先端生命科学研究所を核とした地域イノベーションの推進に対する支援をはじめ、農林水産業の生産基盤の整備などにつきまして、国ご当局の皆様には、格別のご尽力を賜っておりますことに衷心より感謝申し上げる次第であります。

また、本市は、令和2年7月に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されております。今後も、本市の豊かな地域資源を生かしながら、地方創生に資する SDGs の達成に向けた取組を推進し、未来都市にふさわしい持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

このたび要望いたします諸事業は、本市の振興・発展に向け、重要かつ不可欠なものであり、早期の実現を熱望しているものであります。

つきましては、住民に最も身近な基礎自治体として、安全安心で真に誇れるまちづくりを市民とともに進めてまいりますので、国ご当局の皆様より、要望の実現に向けて、力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鶴岡市重要事業に関する提言・要望　目次

１　若者・子育て世代のライフステージに合わせた支援策の充実について …… １

２　先端生命科学をはじめとした地域産業の強化に対する支援策の充実について …… ４

３　防災対策の充実について …… ８

４　高速交通基盤等の整備充実について …… 10

５　農業振興施策の推進について …… 18

６　庄内海岸砂防林等の保全に対する支援の拡充について …… 22

内　閣　府

こども家庭庁

文部科学省

厚生労働省

若者・子育て世代のライフステージに合わせた支援策の充実について

子育て世代に対する支援の拡充について

＜要望事項＞

① 幼児教育・保育の無償化については、市町村に負担を求めることなく、国の責任において実施するとともに、保護者負担とされた副食費についても無償化の対象とすること

② 国において、学校給食費の無償化を行うこと

③ 国において、18 歳までの医療費の無償化を行うこと

④ ひとり親家庭等への医療費助成制度の実施に伴う、国民健康保険の療養給付費等負担金及び普通調整交付金の減額調整措置を全て廃止すること

⑤ 国民健康保険税に係る子どもの均等割額の軽減について、就学児童分についても軽減の対象とすること

〔現状〕

これまで本市では、厳しい財政状況の下、子育て世代の切実な要望を踏まえ、地域の実情に即した保育サービス等の提供や、高校生以下の子が３人以上いる世帯における第３子以降保育料無償化及び幼児教育・保育の無償化に伴う第３子以降副食費無償化の実施、県事業への上乗せによる０歳児から２歳児までの保育料無償化、18 歳までの医療費自己負担額の完全無償化の実施、学校給食費無償化など、子育て世代の負担軽減に取り組んでいるところであります。

〔課題〕

国の幼児教育・保育の無償化は、３歳以上については全児童が対象とされたものの、３歳未満については所得制限が設けられて実施されており、給食費は無償化の対象外とされました。少子化対策の側面からすると、子育て世代の経済的負担軽減への対応としては、十分ではないと考えられ、国により全ての児童が無償化されるよう求めます。

また、学校給食は子どもたちの健やかな発達を保障するためにも重要なものであり、家庭環境に関わらず、国の責任において無償化されることが望まれます。

さらに、子どもの医療費助成につきましても、現状は地方単独事業として実施しておりますが、子育て支援・医療サービスが公平に受けられるよう、全国一律の保障制度の創設が必要であります。

一方、子どもへの医療費助成に係る国民健康保険の療養給付費等負担金等の減額措置については廃止されたものの、その他の医療費助成（ひとり親家庭等）についても、同様の取扱いが必要であります。また、国民健康保険税に係る子どもの均等割軽減の対象は、未就学児にとどまっていることから、就学児童分まで対象を拡大することが子育て

世代への経済的支援の充実につながるものと考えております。

つきましては、安心して子どもを産み、健やかに育てられる社会を実現するため、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

保育所、認定こども園等の安定的な運営及び保育人材の確保・定着について

＜要望事項＞

① 保育士の処遇改善については、市町村に負担を求めることなく、国の責任において実施するとともに、保育所、認定こども園等における、途中入所児童のための年度当初からの保育士配置に対する支援等公定価格の見直しを図ること

② 放課後児童クラブ施設整備の補助基準額の拡充を図ること

〔現状〕

人口減少が進む中、未就学児の教育・保育を担う人材の確保・定着、保育所等の安定的な運営が重要となっておりますが、慢性的な保育士等不足の状況が続いております。

また、放課後児童クラブにつきましては、少子化により小学校就学児童数は減少しておりますが、核家族化の進行や共働き家庭の増加により、利用児童数は年々増加しております。児童が安全に、安心して過ごせる居場所として環境整備の充実を図る必要がありますが、既存施設の老朽化や耐震性の課題に加え、児童が活動するに際して十分な面積を確保することが困難な状況にあります。

〔課題〕

保育士等確保策としては、処遇改善が有効な手立てでありますが、依然として保育士等の賃金は全産業平均と比較して低く、更なる賃金改善を進める必要があります。一方で、処遇改善事業は、市町村の負担を伴う制度設計になっており、自治体の財政負担が増加しております。加えて、育児休業取得の推進等により年度途中の入所児童が増える中、確実に人材を確保するため、保育士を年度当初から配置していることが多く、「子どものための教育・保育給付」の対象とならない入所までの期間の人件費等が施設経営を逼迫させる要因になっております。安定的な施設運営及び人材の確保・定着のため、公定価格の見直しが必要であると考えております。

また、放課後児童クラブの環境整備についても、創設及び改築に対する補助基準額の増額等拡充が図られておりますが、安全で安心して過ごせる居場所づくりのため、施設整備や増築等に対する財政支援の一層の拡充が必要であります。

つきましては、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

内閣官房

内閣府

文部科学省

厚生労働省

農林水産省

経済産業省

先端生命科学をはじめとした地域産業の強化に対する支援策の充実について

先端生命科学を駆動力とした地域イノベーションの推進について

＜要望事項＞

① 慶應義塾大学先端生命科学研究所（以下、慶大先端研）や山形大学農学部（以下、山大農学部）等、市内に立地する高等教育機関や研究機関（以下、市内高等教育機関等）発ベンチャー企業の創出・産業化と関連産業の成長・集積を加速させるため、内閣府認定の「鶴岡バイオコミュニティ」の成長に資する取組に対し、国で財政支援を行うこと

② 市内高等教育機関等や地元企業が、産学官連携により実施する地域産業の創出・強化や若者の雇用創出、人材育成に資する取組に対し、国で財政支援を行うこと

③ 政府関係機関移転基本方針に基づき地方移転を行った国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点の運営については、国が財政措置を行うこと

〔現状〕

慶大先端研を中核施設とする鶴岡サイエンスパークは、年間約 41 億円の地域経済波及効果を生み出す知的産業エリアとなっており、慶大先端研発バイオベンチャー企業８社や公設研究機関、高等教育機関の立地が進んでおります。さらに、このエリアで活発に展開されている研究開発や事業活動の将来性が評価され、国のバイオ戦略に基づく地域バイオコミュニティに認定されているほか、慶大先端研、山大農学部、地元企業などとともに食産業の振興と人材育成に取り組む「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」が内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業の採択を受けております。

また、政府の地方創生施策に基づき、地方へのしごと・ひとの好循環を創出する観点から示された政府関係機関移転基本方針において、国立研究開発法人国立がん研究センター（以下、国立がん研究センター）のメタボローム分野の連携研究拠点が本市に設置され、平成 28 年度から慶大先端研との共同研究によるがん研究を実施しております。

加えて、令和３年度からは、国立がん研究センター東病院と鶴岡市立荘内病院との医療連携支援として、がん相談外来や遠隔診療などのがん地域医療次世代モデル構築に取り組んでおります。これらの取組に対し、市は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら県と協調した支援を行っております。

〔課題〕

これからの時代に求められる知識集約型産業の集積や地域の豊かな農業資源を生かした食産業群の形成など、地域の産業経済の基盤づくりを中長期的視点から着実に推進していくことが、地域における成長戦略の課題となっております。

また、鶴岡サイエンスパークでは、慶大先端研をはじめとする市内高等教育機関等の高度な研究教育活動による更なる新産業創出や高度専門人材の育成が必要であり、これらの取組への支援が課題となっております。

加えて、バイオを核とした高度な産業集積により地方創生を実現していくため、医療・福祉・健康分野での事業化・産業創出に向けて、国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点での研究活動を県と市でも支援しておりますが、国からの安定的な支援がない状況にあります。この取組は、政府関係機関移転基本方針に基づき地方移転を行ったものであることから、国による安定した財政措置が必要であります。

つきましては、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

地域産業の強化と中小企業への支援について

＜要望事項＞

① 人口減少が進む地方の労働人口の確保や、大規模災害・感染症等が発生した際の大都市圏への機能集中によるリスクを緩和するため、県内企業の立地を誘導する施策を一層強化すること

② 大学等研究機関の研究成果の事業化のための工場の新設や、既存製造業企業の自働化ラインの導入等の設備投資による工場の拡張に対応し実施する、新たな産業団地の整備事業について、諸手続きの円滑化と財政支援を行うこと

③ 米国による相互関税措置が、中小企業・小規模事業者に対して最小限の影響に抑えられるよう、きめ細かな相談体制の整備や資金繰り支援の強化等に万全な対策を講じること

〔現状〕

本市では「第二期山形県ものづくり分野基本計画」（令和４年４月国同意）に基づき、地域産業の活性化に取り組んでおりますが、本県に限らず地方都市では、大学進学や就職等による高卒者の大都市への流出が続き人口減少が加速しており、産業界への影響が懸念されます。さらに、地域の中小企業・小規模事業者は、昨今の人手不足の問題、エネルギー価格や物価・原材料費の高騰等による経済環境の変化などの影響により、非常に厳しい状況に置かれております。

当地域の有効求人倍率は県内でも高く推移しており、人材の確保が容易でない状況の中、製造業においては不足する従業員の採用活動の工夫を進めながら、設備投資により生産性や作業効率の向上に取り組んでおります。

〔課題〕

国では企業の地方移転の促進を図っているところですが、企業においては、従業員の家族や住宅等の事情により転居が難しいことや、現地での雇用確保が年々困難になっていることから、移転実績が上がっておりません。

また、近年は、電子デバイス産業の積極的な設備投資の動きがあるほか、昭和 40 年代後半に県が整備した鶴岡中央工業団地をはじめ、市内工業団地企業の改築需要や労働力不足を自働化で補うための大型設備の導入需要もあり、既存企業において敷地が不足している現状があります。これらへの対応は既存企業の事業所の存続につながる重要事項であり、新たな産業用地の確保、設備投資の支援が求められております。

さらには、米国による相互関税措置等が発表され、今般の米国の自動車に対する追加関税措置の発効と相互関税の発表にあたって、受注減少や投資・雇用縮小など、中小企業・小規模事業者の経営に対する影響が懸念されます。

つきましては、時代の変化と企業ニーズに的確に対応することで、企業の投資を促し、山形県への人材の流入や拠点の拡充等、地域経済に高い波及効果をもたらす施策を実施していくため、また、地域産業経済の根幹を支える中小企業・小規模事業者が安定して経営を継続していくため、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

内　閣　府
総　務　省
消　防　庁
国土交通省

防災対策の充実について

＜要望事項＞
① 避難所の防災備蓄品の購入に対する財政支援の継続と交付対象を拡充すること
② 県の管理河川における流下能力向上対策の早期実施と監視体制の強化を図ること
③ 被災者生活再建支援制度の適用要件を緩和すること
④ 水難救助員の体制維持に対する財政支援を行うこと
⑤ 急傾斜地崩壊対策事業など土砂災害を防ぐためのハード事業の取組を強化すること

〔現状〕

本市は、県内で一番多くの土砂災害警戒区域を有しており、今後も継続的なハード対策や合同点検等のソフト対策が必要な状況であります。

また、令和６年１月１日に発生した能登半島地震では、庄内地域に 31 年振りに津波に関する警報が発表され、冬季に長時間の避難指示となったため、避難路の整備や寒さ対策、トイレ・備蓄等の避難所の環境改善、孤立可能性がある集落への対応等の課題が明らかになりました。

本市では、津波・洪水・土砂災害に対応するため、住民とのワークショップ形式による意見交換会を開催し、各種ハザードマップの作成や見直し作業を行ってまいりました。これらのハザードマップを活用した避難訓練や避難所開設運営訓練、情報伝達訓練などにより、地域における警戒避難体制の強化を図っております。

さらに、防災行政無線のデジタル化工事等を行い通信環境の改善と情報伝達の迅速化に取り組んでおります。

〔課題〕

冬季に発生した能登半島地震では、主に本市沿岸部の方々が指定避難所に避難しました。指定避難所である小中学校の体育館等の施設は、石油ストーブを使用しても十分な暖房を確保できない状況であり、自治組織等からは、毛布も一人一枚の配布では不十分で、寒さを防ぐためには、複数枚必要であるとの報告を受けております。避難所の生活環境改善に必要な資機材の購入については、国の交付金制度が創設されましたが、食料や毛布等の防災備蓄品の購入は交付対象外となっており、これらの支援の拡充が必要であります。

住民への情報伝達手段として用いられる同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化整備は平成 30 年度までに完了しました。しかし、整備完了後は、経年劣化に伴う屋外拡声子局のバッテリー交換やボルト交換など維持管理に多額の費用を要すため、財政支援の拡充が必要であります。

令和６年７月には、大雨の影響で市内の京田川が越水し、床上・床下浸水による家屋被害が発生したため、緊急安全確保を発令しました。適切な避難判断を行うため、危機管理型水位計などの観測機器の数を増やしていく必要があります。さらに昨今の激甚化・頻繁化する自然災害に備えるためにも河川の流下能力の確保に向けた支障木の撤去や浚渫が必須であります。

そのためには、より一層の財政支援が必要でありますので、国土強靭化対策において十分な事業規模を確保した上で、令和７年度までの時限措置となっている「緊急自然災害防止対策事業債」について、地方の財政状況を考慮し、令和８年度以降も継続していただきますようお願いいたします。

また、令和２年度に、国の被災者生活再建支援制度が改正され、支援対象が中規模半壊まで拡大されました。これを受け、令和４年度には山形県独自被災者生活再建支援制度が創設され、国の支援制度の適用外の被災者に対して支援を行っておりますが、本県の支援制度では、市町村の財政負担が２分の１であり、財政的負担が大きい状況にあるため、引き続き、国の支援制度の要件緩和や拡充等の見直しをお願いいたします。

水難救助につきましては、水難救護法に基づき沿岸市町村が水難救済会に人件費等の活動費を支出しておりますが、海洋レジャーに係る海難事故の割合が多くなっていることから、国の財政支援も必要であります。一方、土砂災害につきましても、近年は集中豪雨が激化しており、予断を許さない状況にあることから急傾斜地崩壊対策事業等の取組の強化と予算の確保が求められております。

つきましては、安全で安心な地域づくりを進めるため、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

国土交通省

高速交通基盤等の整備充実について

高速道路及び国道の整備促進について

＜要望事項＞

① 日本海沿岸東北自動車道の整備を促進すること
　・新潟県境区間「朝日温海道路」の整備促進

② （仮称）庄内内陸月山連絡道路の早期の計画策定

③ 東北横断自動車道酒田線の整備を促進すること
　・暫定２車線区間の４車線化
　・長大橋梁やトンネル内の安全対策

④ 国道 112 号鶴岡東バイパス（東原町地区）の事故対策事業を促進すること

〔現状〕

日本海沿岸東北自動車道（日沿道）は、新潟・山形・秋田の三県をつなぎ、青森県に至る日本海沿線地域の一体的な発展に欠くことのできない大動脈であり、地域経済活性化や防災・減災対策の強化、国土強靭化を図る上で重要な道路であります。令和５年度には「遊佐比子ＩＣ～遊佐鳥海ＩＣ」間が開通し、令和８年度までには遊佐鳥海ＩＣ～（仮称）吹浦ＩＣの開通見通しが公表されております。また、新潟・山形県境区間の「朝日温海道路」では、トンネル工事や改良工事が進められております。

東北横断自動車道酒田線は、宮城・山形両県の太平洋側と日本海側の地域を結ぶ、東北地方の高規格道路ネットワークにおける重要路線であるものの、暫定２車線区間が全体の57%（90.1ｋｍ）を占めております。また、基本計画区間の「月山ＩＣ～湯殿山ＩＣ（約21ｋｍ）」間のうち約 15.2ｋｍは、大雪時のチェーン規制区間に東北地方で唯一指定されているなど、激甚化・頻発化する災害への対応と人流・物流の円滑な移動の確保、冬季においては特に大型車の安全な通行に問題があります。

（仮称）庄内内陸月山連絡道路は、令和３年７月に策定された「新広域道路交通計画」において「構想路線」に位置付けられましたが、当区間は県内の高速自動車国道で唯一の未着手区間となっております。

令和５年５月には、田麦俣トンネル内において、３名の方が死亡する事故が発生しました。暫定２車線区間におけるワイヤロープが設置されていない長大橋梁やトンネル内における安全対策が必要になっております。

また、一般国道では、市街地の外環状道路である国道 112 号鶴岡東バイパスにおいて、主要渋滞箇所が複数存在していること、交差点等での交通事故も多く、対策整備の着実な進捗によって不安解消への期待が高まっております。

〔課題〕

新潟・秋田県境両区間は、国道７号で結ばれておりますが、代替路線がないため事故や災害の発生時には、大幅な迂回や長時間の足止めを余儀なくされ、高規格道路を利用しようとする企業の進出が進まない要因にもなっております。

災害などに対する脆弱性を有する両県境区間の整備は、救急搬送体制の充実や物流の安定確保をもたらし、沿線地域の住民の安心感、産業面での生産性向上など、地域の活性化や住民の利便性向上に大きくつながることから、一日も早い全線開通が強く望まれております。

東北横断自動車道酒田線は、これまでにも豪雨や大雪・雪崩、地すべり等による通行止めが度々発生しておりますが、山岳道路で近くに迂回路がないことから県内陸部や仙台圏との大動脈が寸断されるため、地域経済や住民生活に甚大な影響を及ぼしております。

激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、人流・物流の円滑な移動を確保するため、高規格道路のミッシングリンク早期解消、暫定２車線区間の４車線化、代替機能を発揮する直轄国道等とのダブルネットワーク化などが切望されております。

また、暫定２車線区間におけるワイヤロープが設置されていない長大橋梁やトンネルの安全対策のため、現在国で進めている新技術の一日も早い実用化が求められております。

国道 112 号鶴岡東バイパスについては、外環状道路としての機能を最大限に発揮するため、交通事故の削減と交通の円滑化を図るための事故対策事業の促進が必要であり、一日も早い整備を望むものであります。

つきましては、本市内外の交流・連携が一層促進され、災害に強い高速道路の整備による安全安心な市民生活の確保が図られますよう、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

道路休憩施設の整備促進・利活用支援について

＜要望事項＞

① 「道の駅」の移転整備を推進すること

〔現状〕

地方では高規格道路の整備に伴い、休憩サービス機能に付加して、歴史や文化など、その地域の良さを道路利用者に知ってもらうための情報発信が必要であり、高規格道路と道の駅の連携強化が必要だと考えております。

本市では、日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）の工事進捗を見据え、（仮称）鼠ヶ関ＩＣ隣接地への「道の駅あつみ」の移転整備事業に、官民が連携して取り組んでおります。

また、県内の観光資源や他の道の駅を結び付け、庄内地域全体の振興を図るため、平成28年度に「庄内道の駅連携協議会」が設立され、既存道の駅の連携による各種イベントの開催などにより、地域活性化につながる様々な活動が実施されております。

〔課題〕

日本海沿岸東北自動車道の整備を見据え、地域拠点の形成・充実を図り、持続可能なまちづくりを推進するためには、道の駅の再構築、機能強化が重要となっております。

「道の駅あつみ」の移転整備により、日本海東北自動車道からのアクセス・利便性も向上し、多くの道路利用者が休憩施設として活用することが予想されます。

今般の道の駅の移転整備は、道路休憩施設機能の確保により道路交通の安全に大きく寄与するものと考えられ、道路管理者との一体整備が必要であります。

つきましては、地域の魅力を発信する新たな視点でのゲートウェイや拠点として機能する施設が必要であるため、標記事項について特段のご配慮をお願いいたします。

鶴岡市重要事業要望　高速道路等要望箇所図

国土強靭化の予算の確保と中期計画の策定等について

＜要望事項＞

① 防災・減災、国土強靭化とインフラ老朽化対策、生産性向上等につながる事業を切れ目なく、計画的・継続的に推進していくため、国土強靭化実施中期計画（素案）で示された事業について、五年間でおおむね二十兆円強程度をベースとしつつ、毎年度の予算においては、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を含め、必要かつ十分な措置を講じること。

〔現状〕

気候変動の影響により、近年頻発化している大規模自然災害から地域への致命的な被害を回避するとともに、地域経済への影響を最小限にするためにも、国土強靭化の着実な推進が強く求められております。

〔課題〕

激甚化・頻発化する災害に備え、人命・財産の被害を防止、最小限にするための事業の推進、人流・物流の円滑な移動を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消と直轄国道等とのダブルネットワークの構築及び、予防保全への転換に向けた計画的かつ継続的な事業の推進が必要となっております。

特に本市は、新潟県との県境に接していながら高規格道路がつながっておらず、山形県内陸部との連絡においても、東北横断自動車道酒田線がミッシングリンクの状態となっており、地域経済の活性化や、地域住民の安全安心の確保が最も重要な課題となっております。

そのため、「防災・減災対策」、「老朽化対策」を含めた「国土強靭化」の推進が喫緊の課題であり、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保することなど、引き続き、国土強靭化に必要な予算の計画的・安定的な確保について特段のご配慮をお願いいたします。

羽越新幹線の整備促進と羽越本線の高速化・輸送力増強について

＜要望事項＞
① 羽越新幹線の早期実現に向けた取組を強化すること
② 在来線改良により羽越本線を高速化すること
③ 速達型「特急いなほ」の新設等により更に所要時間を短縮すること
④ 防風柵の更なる増設等による安全・安定輸送対策を強化すること
⑤ 未利用トンネルや未利用地の活用等により羽越本線を複線化すること
⑥ 新幹線接続の特急列車の増発や利用しやすい時間帯へのダイヤ改善など在来線の輸送機能を改善すること
⑦ 羽越本線の利用促進策の検討と実施を図ること

〔現状〕

羽越本線新幹線直通促進庄内地区期成同盟会として、新潟、秋田の期成同盟会と共催で平成 13 年から東京での羽越本線高速化促進大会、平成 14 年から羽越本線高速化シンポジウムを各地区で毎年開催し、羽越本線高速化に対する機運を高めるとともに、国やＪＲに対しての陳情や要望活動を実施してきました。平成 28 年 11 月には、これまでの推進組織を「山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会」に改組し、また、山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会に加盟いたしました。新型コロナウィルス感染症の影響により、開催できなかった羽越本線高速化促進大会を令和４年度から継続して開催するなど、フル規格の羽越新幹線の早期実現に向けた運動の強化も図っております。

また、令和４年には、山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会のもとに、新たに「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」が設置され、地域の実情に合わせた沿線の活性化や利用拡大について、行政、経済界、ＪＲ東日本が連携して取組を推進するための体制が構築されました。

庄内地域においてもワーキングチームによる利用拡大等への取組が進められており、観光誘客や通学、乗車体験などへの支援を実施しております。

〔課題〕

羽越新幹線整備実現に向けた具体的な取組の検討をはじめ、在来線の高速化や強風、豪雪などの自然条件への対応が十分とはいえず、在来線の高速化に向けた整備も遅れていることから、一日も早い高速化の実現と安全・安定輸送体制の強化が求められております。

また、羽越本線は日本海沿岸地域を縦貫する大動脈として、旅客や貨物の輸送や地域住民の日常生活を支える重要な社会基盤であり、路線維持のためにも、更なる利用促進が

必要となります。

つきましては、羽越新幹線整備、羽越本線の高速化と安全・安定輸送体制の強化、利用促進を図るため、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

農林水産省

農業振興施策の推進について

水田政策の見直しについて

＜要望事項＞

① 水田政策の見直しに際して、新たな対策の概要を早期に示すとともに、十分な予算を確保すること

② ５年水張り要件への対応として「畑地化促進事業」を活用した農業者が不利益を受けることのないよう配慮すること

〔現状〕

令和７年４月に策定された「食料・農業・農村基本計画」において、水田政策を根本的に見直す方針が示されており、水田を対象とする施策を作物ごとの生産性向上等への支援に転換するなど、令和９年度から施策体系の大幅な変更が見込まれております。

〔課題〕

施策転換によって「水田活用の直接支払交付金」の廃止が見込まれておりますが、この交付金は米の生産調整とは区分けされた施策ではあるものの転作推進の性格を強く有しており、生産調整が本格実施された昭和 46 年度から連綿と続く施策体系の再構築となる大きな転換点となります。

このため、本市における産地づくりの方向性や農業者の経営判断に大きな影響を及ぼすことが見込まれますが、新たな産地戦略の検討に期間を要するとともに、対象農地に畑地が追加されることに伴う支援水準の低下が懸念されます。

また、施策転換への対応として、地域農業再生協議会における水田台帳システムの改修など新たな経費負担が生じることが見込まれております。

一方で、今般の見直しに伴って「水田活用の直接支払交付金」の“５年水張り要件”が撤回となりましたが、「畑地化促進事業」の活用により、いち早く畑作物の本作化に取り組んだ農業者が不利益を受けることのないよう十分に配慮する必要があります。

つきましては、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

農業人材の育成・確保への支援について

＜要望事項＞

① 新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業・経営開始資金・就農準備資金）をはじめとする農業の担い手への支援について十分な予算を確保すること

② 農事組合法人の構成員として農業に従事するケースを、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）における農業研修修了後の就農形態のひとつとして位置付けること

③ 鶴岡市立農業経営者育成学校「ＳＥＡＤＳ（シーズ）」の研修指導への継続した連携協力と運営に対する財政支援を充実すること

〔現状〕

本市では、高齢化などにより基幹的農業従事者が年平均 163 人減少（表１）している一方、新規就農者は年平均 48 人（表２）となっており、依然としてリタイアする農業者を補える状況にはありません。農業の維持・発展を図っていくためには、担い手の育成・確保が急務となっております。

また、農家の経営規模の維持・拡大には雇用労働力の確保が重要でありますが、ハローワークやＪＡの無料職業紹介所で求人を行うものの、慢性的に求職者が不足している状況であります。

そうした中、本市では、担い手の育成・確保に向けた新規就農者に対する支援策として、国・県の補助事業に加え、それらの対象とならない小規模な農業機械や施設等の導入、ＵＩターン就農者の機械リースに対する補助事業など、独自に支援策を講じてきました。

また、鶴岡市立農業経営者育成学校「ＳＥＡＤＳ」では、令和２年度の開校以降、農業経営や農業技術の習得に向けて研修カリキュラムの充実を図りながら、地元出身者はもとより、首都圏等域外から研修生を受け入れ、本市で就農する新規参入者の育成・確保に取り組んでいるところです。ＳＥＡＤＳは地元での認知度、期待度も高まっており、農業人材育成には欠かせない施設となってきております。現在は、修了生が地域に居住し営農を行っており、農業の担い手としてはもちろん、空き家の有効活用や地域行事への参加など、地域活性化に様々な効果が出てきております。

表１

■鶴岡市における基幹的農業従事者の推移

センサス年	H17	H22	H27	R２
基幹的農業従事者数	6,496	6,155	5,453	4,640
増減（５年間）	－	△341	△702	△813
増減（年平均）	－	△68	△140	△163

〔 出典：2020 年農林業センサス（農林水産省） 〕

表２

■鶴岡市における新規就農者の推移

年度	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ２～Ｒ６	
						合計	平均
新規就農者	45	53	54	52	34	238	48

〔 出典：2024 年　山形県農林水産部　山形県新規就農者動向調査 〕

〔課題〕

新規就農者の育成・確保の着実な推進に向けて、ＳＥＡＤＳ研修生や親元就農者などの営農を後押しするためには、農業研修期間中の生活資金や就農初期の負担軽減を支援する新規就農者育成総合対策や、先代事業者から農業経営を継承した担い手の経営発展を支援する経営継承・発展支援事業の安定かつ継続した実施が不可欠であります。

令和８年以降も新規就農者育成総合対策等の活用が多く見込まれることから、引き続き、農業の担い手への支援についての十分な予算確保を必要としております。

関連して、近年においては、研修生に対し地域の農事組合法人から「構成員として加入してほしい」と要望される事例が増えてきておりますが、現状の制度では農事組合法人の構成員は、独立自営就農と雇用就農のいずれにも該当しないと判断されるため、新規就農者本人の意欲に反して、構成員としての就農を断念せざるを得ない状況となっております。この状況は、地域農業の法人化が進んでいる現状に即していないと考えられることから、農事組合法人の構成員として農業に従事するケースを新規就農者育成総合対策（就農準備資金）における、農業研修修了後の就農形態の一つとして位置付け、多様な就農形態について包括的に支援していく必要があります。

加えて、ＳＥＡＤＳの管理運営について、運営改善や経費削減、自主財源の確保に努めている一方、実践的な研修活動に用いる農業機械・設備の更新経費や、専門性の高い講師の招聘、入校希望者の掘り起こしやＰＲ活動などに要する経費の負担は大きく、国の財政支援の更なる充実が望まれます。

つきましては、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

鶴岡市立農業経営者育成学校「ＳＥＡＤＳ」

農業生産費の増大に対する支援について

＜要望事項＞

① 生産施設や大型農業機械の導入に対する助成水準を引き上げるとともに、更新や長寿命化に対する支援を拡充すること

② 光熱動力費の高騰に対する支援を拡充すること

〔現状〕

令和６年において、パイプハウスの部材である鋼材が令和２年比で５割程度、被覆資材が３割程度上昇するとともに、光熱動力費が３割程度上昇するなど、令和７年以降も農業生産費の価格が高止まりの状況となっております。

また、一部では生産コストを反映した農産物の価格形成の動きが見られてはおりますが、農業生産費の高止まりにより農業経営が厳しさを増すとともに、生産施設や大型農業機械の更新時期を迎えた担い手の離農による地域農業の衰退が懸念されております。

〔課題〕

生産施設や大型農業機械の導入に必要となる大きな経費負担が、新たな担い手の参入や地域営農の維持に対する阻害要因となっているため、地域営農の持続的な発展を図る観点から、新規導入に対する補助率や補助上限額の引き上げ、更新に対する支援拡充が望まれております。さらには、パイプハウスをはじめとする園芸生産施設の修繕や補強による既存施設の長期利用の促進により、経営コストの削減を図ることも重要となっております。

また、光熱動力費の負担が農業経営の安定に向けた課題となっていることから、省エネ型の冷蔵・加温施設や乾燥調製機械等への転換を促進するとともに、高止まりする光熱動力費を対象とする支援が望まれております。

つきましては、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

林　野　庁

庄内海岸砂防林等の保全に対する支援の拡充について

＜要望事項＞

① 森林環境保全整備事業（衛生伐事業）に係る補助事業予算の確保と国管理箇所の駆除を徹底すること

② 松くい虫被害を受けた民有砂防林の更新事業を拡充すること

〔現状〕

庄内海岸林の松くい虫被害は、平成 28 年度をピークに一時は減少傾向にありましたが、令和５年度に急拡大し、前年の２倍超の被害量となり、続く令和６年度も被害がさらに増加しております。対策として、森林環境保全整備事業を活用して対応しておりますが、令和６年度は本市事業要望額に対し、約 53%の内示額にとどまっており、不足分については市が負担しております。

本市では、10 月に独自で松くい虫被害木調査を行っており、調査結果に基づいて春季防除を発注し、マツノマダラカミキリ初発日である６月上旬までに、罹患木の全木伐倒駆除を行っております。

〔課題〕

庄内海岸林の汀線側に位置する国有林をはじめ、伐倒駆除されずに残された被害木が感染源となる悪循環が危惧される状況であることから、今後の被害拡大を防ぐために、本市のみならず国による徹底した伐倒駆除が不可欠であります。

また、被害木の伐倒駆除を進める必要がある一方、植栽密度の低下に伴って防風機能も低下することで飛砂による農作物への影響が懸念されることから、早急に植林も進める必要があります。森林環境保全整備のための更新伐に対する補助事業は既にありますが、被害クロマツ林の伐倒から破砕処理及び地拵え、抵抗性クロマツの植樹まで一連の作業を対象とする、耕地防風林の機能保全に特化した補助事業の拡充を要望するものであります。

つきましては、標記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

山形県鶴岡市議会要望者名簿

鶴岡市議会

議長	尾形昌彦
副議長	石井清則
総務常任委員長	本間正芳
産業建設常任委員長	佐藤昌哉
高速交通等対策特別委員長	五十嵐一彦
議会事務局長	中村勝行
議会事務局調査主査	吉田修

鶴岡市当局

市長	皆川治
企画部長	上野修
建設部長	坂井正則
東京事務所長	安達文和
建設部都市計画課長	岡本臣市